

第5回景観パネル展

テーマ：地域のシンボル「景観重要樹木」を知ろう

開催期間：平成27年5月25日（月）～5月29日（金）

会場：平塚市役所本館1階 多目的スペース



平成17年6月1日に景観法が施行されました。景観法を所管する国土交通省、農林水産省及び環境省では、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的に、6月1日を「景観の日」と定めています。

「景観の日」に合わせ、市民の方々に景観重要樹木を身近なものとして感じていただくきっかけづくりを目的に、景観パネル展を開催し、5日間で約200名の方にご来場いただきました。

○景観重要樹木とは

みなさんのお住まいの地域には、ランドマーク的な樹木や、歴史や文化的な言い伝えのある樹木はありますか？それらの樹木は、地域の景観にとって欠かすことのできない要素ですが、普段の何気ない日常生活の中ではその存在の重要性に気付くことは少なく、伐採や枯損などにより失ってしまっはじめて価値の高さに気が付くことがあります。

景観重要樹木とは、地域の良好な景観を形成するうえで欠かせない樹木を市が指定し、その樹木がむやみに伐採や移植をされることや、枯損や滅失することを防ぎ、地域の良好な景観が大きく損なわれないようにするための制度です。（景観法第28条）

平塚市では平成27年4月1日現在、景観重要樹木として5件の樹木を指定しています。

○平塚市の景観重要樹木 一覧（平成27年4月1日現在）



第1号
平塚市総合公園メタセコイアの並木



第2号
平塚市総合公園 クスノキ



第3号
平塚市総合公園 スダジイ



第4号 渋田川 サクラ並木



第5号 東海大学 ケヤキ並木

○展示の様子

展示パネルには、樹種や樹木の特徴や樹木の位置等を詳しく記載しています。来場者の方の中には、今回の展示で景観重要樹木の存在を初めて知り、見に行きたいとおっしゃられていました。

